

要望書

熊本県八代地域い産業を守る対策について

- 生産コストの上昇に対する恒常的な支援
- 農作業の省力化に向けた機械化の支援と継続
- 中国における熊本県育成品種の育成者権の保護に向けた支援等
- 公共施設等で使用する国産畳表の使用推進
- い業振興に向けた法律の整備



【G7 宮崎農業大臣会合での展示】

令和5年7月
熊本県八代市
熊本県氷川町
八代地域農業協同組合

熊本県八代地域い産業を守る対策に関する 要望書

熊本県八代地域の農業関連事業につきましては、かねてより特段のご理解とご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

また、いぐさ・畳表農家経営所得安定化対策事業につきましては、令和8年6月まで実施期間を延長していただき、改めてお礼申し上げます。

さて、畳表となるいぐさは、約510年の栽培の歴史を有し、当地域の基幹作物の一つであり、その作付面積は全国の9割以上を占め、日本一の産地として、日本の畳文化を支えています。

しかしながら、畳需要の減少や外国産畳表及び工業畳表との競合による価格低迷、専用機械の生産停止、資材価格の高騰等により、生産者数、作付面積ともに減少傾向にあり、生産者を取り巻く状況は、一層厳しさを増しております。

また、いぐさを乾燥するために使用されている燃油については、高止まりの状態が続いております。このほか、栽培に使用する肥料や、畳表に加工する際に使用する経糸の価格についても、この2年間で大幅に上昇するなど、あらゆる生産経費が増加しており、いぐさ農家は、難しい経営判断を迫られ、産地の存続が危ぶまれています。

現在、当地域といたしましても、い産業全体の再生に向け、関係機関のご理解とご協力のもと、優良品種の栽培面積拡大や、消費者が産地や生産者の確認を行うことのできる熊本県統一産地表示（QRコード付タグ）の普及、地理的表示保護制度の活用など、国産畳表の高付加価値化による需要拡大へ積極的に取り組んでいるところです。

つきましては、このような事情をご賢察の上、国内産地の維持と生産農家の安定経営のため、下記事項につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

記

①生産コストの上昇に対する恒常的な支援について

いぐさ・畳表農家経営所得安定対策事業を継続していただき、生産者の収入の確保に大きく寄与しているところですが、燃油や肥料をはじめとする生産資材の価格上昇は想定を超えており、農業所得が減少しております。

国におかれましては、生産資材の安定供給に向けた施策をはじめ、生産コスト上昇分に対する支援など、生産者の農業所得が確保できるよう恒常的な支援をお願いします。

②農作業の省力化に向けた機械化の支援と継続について

育苗から加工までの作業の省力化により、生産者の生産意欲を高め、産地の存続を図るため、いぐさ専用機械の導入や施設整備に係る支援策の維持・強化をお願いします。

③中国における熊本県育成品種の育成者権の保護に向けた支援等について

育成者権の保護のため、今後、登録される品種についても保護対象品目となるよう中国に対して、働きかけを行うとともに、今後も中国の輸出ライセンス制度による貿易が維持されるよう支援をお願いします。

④公共施設等で使用する国産畳表の使用推進について

当地域では、国産畳表の需要拡大のため、産地として積極的に公共施設等での使用に努めているところです。国におかれましても公共施設等で和室設置を推進し、国産畳表を指定するなど、国産畳表の積極的な使用をお願いします。

⑤い業振興に向けた法律の整備について

日本の伝統文化である畳を守り、未来へ継承していくため、産地として、い業振興、生産者の経営安定、畳表の消費拡大策への取組みを行っております。国におかれましても、日本の畳文化を守る観点から、い業振興に向けた法律の整備をお願いします。

令和5年7月

八代市長

中村博生

氷川町長

藤本一臣

八代地域農業協同組合

代表理事組合長

山住昭二